

令和2年度 全県教育課程説明会 「特別活動」部会（小学校）

1 特別活動の改訂のポイント（資料①および④P.67～70）

- ◎「なすことによって学ぶ」＝特別活動の方法原理である。（資料①P.6）
- 3つの視点で目標や内容を整理＝「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」
- 内容のまとめ＝「学級活動」3項目・「児童会活動」・「クラブ活動」・「学校行事」5項目で整理
- 目標の整理

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 ⇒「知識及び技能」
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 ⇒「思考力、判断力、表現力等」
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。 ⇒「学びに向かう力、人間性等」

- 見方・考え方＝「集団や社会の形成者としての見方・考え方」
特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けることとして整理（資料①P.7、13）
- 内容の改善・充実
 - ・学級活動「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」を小学校に新設し、小・中学校の系統性が明らかになるように整理
 - ・自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視
 - ・学級活動における学習過程の例示（資料①P.45～46）
学級活動（1）の例 集団の課題を見だし、解決方法を話し合い、**合意形成**の上で実践
学級活動（2）（3）の例 自己の課題の解決に向けて、話し合いの上、**意思決定**を経て実践
 - ・特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要であることを明示（総則）
→学校内外の学びに見通しを立て、振り返ることで、次の学びへの意欲や将来の生き方と紐づけて考えたりする活動を重視 ＝ **キャリア・パスポート**の活用
 - ・児童会活動では、児童による主体的な組織づくりや異年齢集団交流による社会参画を重視
- 指導の改善・充実
 - ・様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、等しく合意形成に関わり役割を担うことを重視
 - ・児童の自発的、自治的な活動の展開や、学級経営の充実を重視
 - ・いじめの未然防止等を含めた児童指導との関連を図る
 - ・集団指導や援助「ガイダンス」と個別指導や支援「カウンセリング」の双方による児童指導
 - ・異年齢集団や障がいのある方等、多様な他者との交流や対話の充実

2 評価規準の作成について（資料②P.7、③P.27～、⑤P.27）

(1) 評価の観点

特別活動においては、その特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、「各学校で評価の観点を定める」ものとしている。その際、特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、具体的に観点を示す。

(2) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の手順

学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。次に、観点ごとのポイント（資料③P.30～）を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」

を作成する。

◇【作成の手順】

- | |
|--|
| ① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。 |
| ② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。 |
| ③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年7月）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。 |
| ④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。 |

◇【観点ごとのポイント】

- | |
|---|
| <p>*各学校で作成した評価の観点や目指す資質・能力をもとに、学習指導要領で示された各活動・学校行事の「内容」に即して、評価規準を作成する。</p> <p>【評価規準の作成のポイント】</p> <p>○「知識・技能」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">・「知識・技能」は、話合いや実践活動における意義の理解や基本的な知識・技能の習得として捉え、評価規準を作成する。・学習指導要領解説における資質・能力の例に示されている内容の意義を確認する。・文末を「～を理解している、～を身に付けている」とする。 <p>○「思考・判断・表現」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">・「思考・判断・表現」は、話合いや実践活動における、習得した基本的な知識・技能を活用して課題を解決することと捉え、評価規準を作成する。・「表現」は、これまでと同様に言語による表現にとどまらず、行動も含んで捉えることとする。・文末を「～している」とする。 <p>○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">・「主体的に学習に取り組む態度」は、自己のよさや可能性を發揮しながら、主体的に取り組もうとする態度として捉え、評価規準を作成する。・身に付けた「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を生かして、よりよい生活を築こうとしたり、よりよく生きていこうとしたりする態度の観点を具体的に記述する。・各活動・学校行事において、目標をもって粘り強く話合いや実践活動に取り組み、自らの活動の調整を行いながら改善しようとする態度を重視することから、「見通しをもったり振り返ったりして」という表現を用いる。・文末を「～しようとしている」とする。 |
|---|

(3) 特別活動の「内容のまとめり」

・小学校では、次の10のまとめりを指す。このそれぞれに「評価規準（3観点）」を作成する。

- ①学級活動（1）学級や学校における生活づくりへの参画
- ②学級活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- ③学級活動（3）一人一人のキャリア形成と自己実現
- ④児童会活動
- ⑤クラブ活動
- ⑥学校行事（1）儀式的行事

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・10のまとめり×3観点=30の評価の規準（学級活動の3つは低・中・高ごとに作成）・文末表現は、観点ごとに整理 |
|--|

- ⑦学校行事（２）文化的行事
- ⑧学校行事（３）健康安全・体育的行事
- ⑨学校行事（４）遠足・集団宿泊的行事
- ⑩学校行事（５）勤労生産・奉仕的行事

・特別活動の学習評価は、学級担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って児童のよさや可能性を多面的・総合的に評価する必要がある。また、キャリア・パスポートは児童の学習活動（自己評価や相互評価）であり、そのまま学習評価とすることは適切ではないが、参考資料として適切に活用することにより、児童の学習意欲の向上につなげたい。

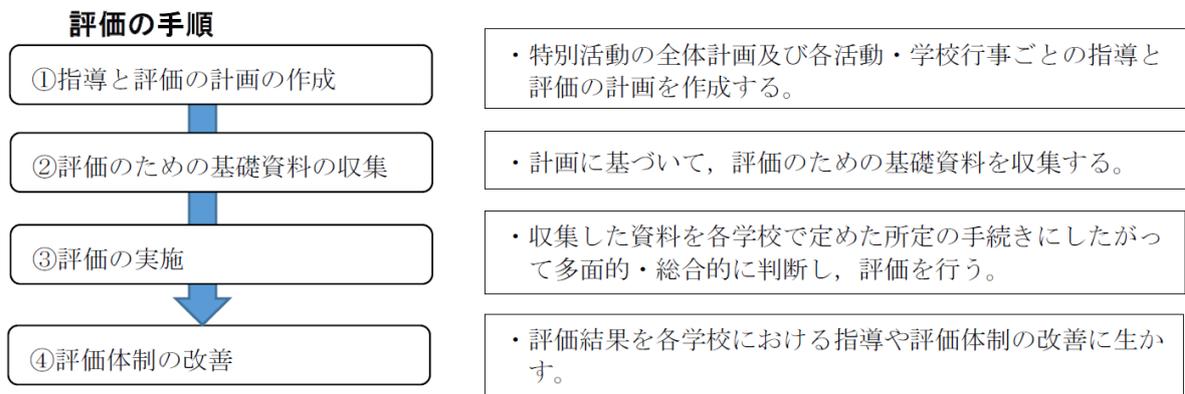
(4) キャリア教育の視点から（資料③P.94～、⑥⑦）

キャリア教育の理念や意義、キャリア・パスポートの例示として作成

3 学習評価のあり方について

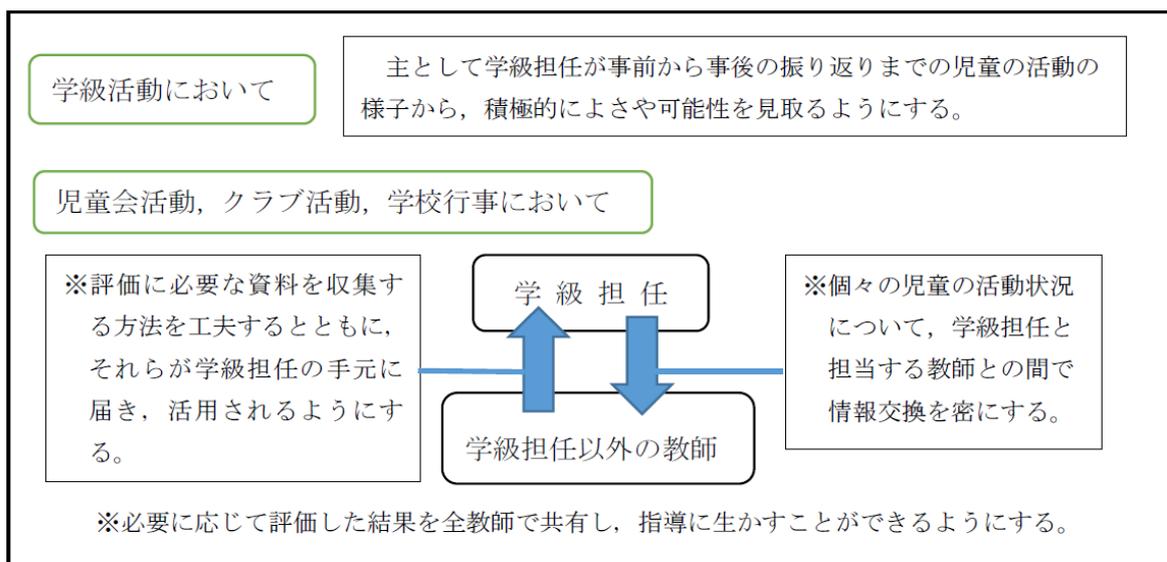
(1) 評価の手順（資料③P.39～）

各学校においては、特別活動の特質を踏まえ、次のような評価の手順や留意点を参考にして、適切に評価を進めることが大切である。



(2) 評価体制の確立

特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を基に多くの教師による評価を反映させるなど、学校としての評価体制を確立することが大切である。そのうえで、児童が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題がもてるように、活動の結果だけでなく、活動の過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童のよさを多面的・総合的に評価したりする。



(3) 指導要録における特別活動の記録

各学校で定めた評価の観点を指導要録に記入した上で、各活動・学校行事ごとに、十分満足できる

活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、下の記入例のように、より具体的に評価の観点を示すことが考えられる。

【小学校児童指導要録（参考様式）様式2（第5学年）の記入例】

特別活動の記録		学年					
内容	観点	1	2	3	4	5	6
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能	○		○	○	○	
児童会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現		○				○
クラブ活動	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度				○		
学校行事	余白						○

全学年で共通した、各学校で定めた評価の観点を記入する。

評価の観点の変更がある場合を想定して、余白をとっておく。

例えば、児童指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に「自然の教室」で、めあてに向かって自分の役割を責任をもって行うとともに、友達と協力して野外活動に取り組んでいた。」と記入するなど、○を付けた根拠を示すようにする。

児童会活動は第1学年から第6学年までの全児童で組織する児童会による異年齢集団活動であることから、低学年においても活動の状況を適切に評価する。

これはクラブ活動を第4学年から実施している学校の例である。学校規模等により下学年から実施する場合は実施しない学年について斜線を引く。

(4) 総合所見及び指導上参考となる諸事項への記載について

特別活動に関する事実及び所見を、要点を箇条書き等とするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。行動の記録については、従前と同様の形で実施する。

改善等通知 (30文科初第1845号平成31年3月29日付通知)
 小学校児童指導要録（参考様式）
 様式2（指導に関する記録）裏面

行動の記録		学年					
項目	1	2	3	4	5	6	
主体的な学習態度							
読書・算力の向上							
自主・自律							
責任感							
規範正統							

総合所見及び指導上参考となる諸事項

※教師が文章記述により指導要録に記載した事項は、児童本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童の学習の改善に生かされるもの。指導要録に記載する作業以上に、評価について児童生徒にフィードバックを行ったり、通知表や面談などの機会を通して保護者にも評価に関する情報を共有したりすることに一層注力すべき。

【行動の記録】従前と同様

【総合所見及び指導上参考になる諸事項】要点を箇条書きとするなど、記載事項を必要最小限に特別活動の評価の根拠を記録に残す

<参考> 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日） p.18

改善等通知3. (5)

※中学校生徒指導要録（参考様式）においても同様

(5) 事例の概要 (③P. 42～)

事例1 学級活動(1)の指導と評価の計画から評価の総括まで

「がんばったね集会をしよう」（ア学級や学校における生活上の諸問題の解決）

第5学年の集会活動を議題とした話し合い活動や実践活動について1単位時間の指導計画例（指導案例）を示すとともに、学級会ノートの評価の参考とした工夫例を示した。また、1年間を通した評価結果を累積する評価の工夫例についても示した。

事例2 学級活動(2)の指導と評価の計画から評価の総括まで

「見直そう!ゲームの時間」(ア基本的な生活習慣の形成)

第4学年「見直そう!ゲームの時間」を題材として、1単位時間の指導計画例を示すとともに、学習カードを評価の参考とした工夫例や、年間を通じた評価結果を累積する工夫例を示した。

事例3 学級活動(3)の指導と評価の計画から評価の総括まで

「6年生に向けて」(ア現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成)

第5学年「6年生に向けて」を題材として、1単位時間の指導計画例を示すとともに、学習カードや事前のアンケートを評価の参考とした工夫例や年間を通じた評価結果を蓄積する工夫例を示した。

事例4 児童会活動の指導と評価の計画から評価の総括まで

「保健委員会」

保健委員会の指導と評価の年間計画例と児童会集会活動の指導計画例を示すとともに、担当する教師の補助簿や児童の活動記録を評価に活用する工夫例を示すとともに、担当する教師から学級担任へ伝える工夫例について示した。

事例5 クラブ活動の指導と評価の計画から評価の総括まで

「ダンスクラブ」

ダンスクラブを例に、指導と評価の年間指導計画、クラブを楽しむ活動及びクラブ発表会の活動の流れと目指す児童の姿を示すとともに、教師の補助簿やクラブ活動ノートを活用した指導と評価の工夫例を示すとともに、担当する教師から学級担任へ伝える工夫例について示した。

事例6 学校行事の指導と評価の計画から評価の総括まで

「遠足・集団宿泊的行事」

学校行事の指導と評価の計画例を示すとともに、遠足・集団宿泊的行事の「自然の教室」の指導計画例と、学習カードを活用した評価の工夫例を示した。

【参考資料】

- ① 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編」 H.29.7 文部科学省
- ② 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」 R.1.6 国立教育政策研究所
- ③ 「「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 特別活動」 R.2.3 国立教育政策研究所
- ④ 「教育課程編成の指針(幼稚園、小学校、中学校)」 H.30.1 神奈川県教育委員会
- ⑤ 「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価」 R.2.3 神奈川県教育委員会
- ⑥ 「「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事項」 H.31.3 文部科学省
- ⑦ 「かながわキャリア教育指導資料(かながわ版キャリア・パスポート)」 R.2.3 神奈川県教育委員会